

第32回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和5年7月20日(木)
- (2) 開会時刻 15時40分
- (3) 閉会時刻 17時40分
- (4) 開催場所 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 2番委員 | 石川 周子 | 3番委員 | 森元 健一 | 4番委員 | 齋藤 泰彦 |
| 6番委員 | 三家本雅夫 | 7番委員 | 岩本 学 | 8番委員 | 中岡 隆幸 |
| 10番委員 | 石川 敏明 | 11番委員 | 林 靖登 | | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|--------|--------|
| 1-1番委員 | 御手洗 剛 | 1-2番委員 | 田中海太郎 | 1-3番委員 | 上田 徳美 |
| 1-4番委員 | 木村 大輔 | 1-5番委員 | 平川 巖 | 1-6番委員 | 齋藤 治登志 |
| 1-7番委員 | 倉益 晃 | 1-8番委員 | 増成 孔也 | 1-9番委員 | 村上 巖雄 |
| 1-10番委員 | 齋藤ミサ子 | | | | |

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

- | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|------|
| 1番委員 | 有田 和将 | 5番委員 | 田中 聖司 | 9番委員 | 吉田 茂 |
|------|-------|------|-------|------|------|

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- | | |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 小藤 信行 |
| 農業委員会事務局 | 村上 宏志 |
| しまね農業振興公社 | 江上 俊二 |

3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について
申請番号5-172号
- 議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号5-158号、5-171号、5-173号
- 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について
申請番号5-157号
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について(諮問)

議案第 5 号 遊休農地の非農地判断について

報告第 1 号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書について

4. 議事進行及び顛末

事務局長	定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第 32 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日は午後から 4 年ぶりとなる農地パトロール大変お疲れさまでした。農地パトロールについては前回の改選で新たに委員になられた方は初めてであったかと思いますが、転用申請があった土地についてきちんと利用されているか見て回るということになっております。6 月末 7 月にかけてから災害級の大雨が降りましたが、津和野町については農地等の被害の報告は聞いていませんが、河川からの取水口及び水路について多少土砂が入ったとは聞いています。必要に応じて小災害等で対応していきたいと思います。梅雨は空けましたが、これから暑くなります、熱中症に気を付けていただけたらと思います。それでは会長からのあいさつを受けて総会を開始させていただきます。
会長	今日は農地パトロールお疲れさまでした。農作業については草刈りが主な作業になってきていると思います。これから防除が始まったり、早いところでは、ハナエチゼンが 8 月頭には刈れる勢いです。暑い日が続くと思いますので、草刈り等されるときは水分補給等をして、健康第一で仕事に励んでいただけたらと思います。
事務局長	総会の成立宣言ですが、本日、農業委員の有田委員、田中聖司委員、吉田委員の 3 名が欠席されていますが、11 名中 8 名出席されていますので本総会が成立していることを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行でお願いします。
会長	議事録署名者を指名します。3 番森元健一委員さん、4 番齋藤泰彦委員さんよろしくお願いします。
会長	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について
事務局	議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について」申請番号 5-172 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について」申請番号 5-172 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは現地確認の報告についてですが、これについては報告が必要でしょうか。

事務局	この後の議案第 2 号の案件において、承認の取り消し後に改めて所有権移転の申請が提出されていますので、そちらの時に併せて報告していただいてもよろしいかと思えます。
会長	それでは、質疑がある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について」申請番号 5-172 号については承認ということによろしいか。
委員	はい
会長	議案第 1 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可の取り消し願の承認について」申請番号 5-172 号は承認されました。
	議案第 2 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	続いて、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-158 号の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-158 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、担当地区委員の森元農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。
倉益推進委員	それでは現地確認の報告をいたします。7 月 13 日に●●行政書士事務所の担当者と現地を確認しました。現地は 2-8 ページの写真にありますとおり JR の鉄橋を渡ってトンネル手前のカーブになった川沿いの田になります。田といっても、最近は作っていないで、草刈り管理はされていましたが、このままの状況が続けばいずれ遊休農地となるような状況です。隣に●●さんの農地があり、トラクターで耕してあります。申請書にもありますように、果樹等を植栽して自分の土地と併せて管理していきたいということです。周りには他に農地はありませんので問題はないかと思えます。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-158 号について原案通り承認されるかは挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認

会長	について」申請番号 5-158 号は承認されました。
事務局	続いて、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-171 号について事務局の説明をお願いします。
会長	それでは、申請番号 5-171 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
齋藤泰彦農業委員	それでは、担当地区委員の齋藤泰彦農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。 7月13日の午前10時半から申請人の代理人である●●行政書士事務所の●●さんと現地を確認しました。現状は何も作られておらず年に1～2回草刈り管理されている状況です。●●氏本人とも以前お話をして梅か柚子か植えて管理したいということを聞いています。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-171 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-171 号は承認されました。
会長	続いて、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-173 号について事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、申請番号 5-173 号について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
会長	それでは、担当地区委員の齋藤泰彦農業委員さんから現地確認の報告をお願いします。
齋藤泰彦農業委員	それでは報告いたします。こちらも7月13日午前10時50分位から、代理人である●●行政書士事務所の●●さんと現地を確認いたしました。事務局から説明がありましたとおりの状況でした。本人にも話を聞きまして、宅地の方は自分が取得して貸すような話でした。農地の方は現在、里芋とサツマイモが植えてあって●●さんが管理しています。法人が使うこともあるかもしれませんが●●さんがこのまま使うと聞いています。以上です。
会長	ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	無し
会長	無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-173 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。

委員 会長	<p>全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-173 号は承認されました。</p> <p>議案第 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について</p>
会長 事務局	<p>続いて、議案第 3 号「農地法 5 第条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-157 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。それでは、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 5-157 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長 倉益推進委員	<p>それでは、担当地区委員の倉益推進委員さんから現地確認の報告をお願いします。</p> <p>3 条申請の現地確認の後に、こちらについても確認をしました。3-8 ページの写真を見ていただくとわかりますように、農地というよりは庭といった状況になっています。堤防の道路と家との間にある極々狭い土地になっています。トラックが工事の時に入るにはちょうどいい大きさ位の面積です。周辺には農地もなく別段問題は無いかと思えます。以上です。</p>
会長 委員 会長	<p>ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。</p> <p>無し</p> <p>無ければ採決に移ります。議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-157 号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。</p>
委員 会長	<p>全員挙手 全員挙手です。議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-157 号は承認されました。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について</p>
会長 事務局	<p>議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」を、事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。</p> <p>・・・議案内容朗読・・・</p>
会長 会長	<p>しばらく内容の確認をお願いします。</p> <p>それでは、質疑を受け付けます。</p>

会長	質疑ありませんか。
委員	無し
会長	質疑が無ければ、「議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」については、承認ということによろしいか。
委員	はい。
会長	議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画（諮問）については承認といたします。
	議案第 5 号 遊休農地の非農地判断について
会長	続いて、議案第 5 号「遊休農地の非農地判断について」の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 5 号「遊休農地の非農地判断について」説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・
事務局	担当地区委員さんと一緒に現地を確認していますので一言報告をお願いします。
森元農業委員	ただいま事務局からの連絡がありましたとおり、14 日に上田委員さんと私の担当地区である瀧元の非農地の現地を朝 8:30 から昼までの半日かけてみて回りました。山の中そして山際にある畑がほとんどであります。見た状況ではほとんどが山という状態でした。以上です。
会長	質疑等ございますか。
委員	無し
会長	質疑が無ければ議案第 5 号「遊休農地の非農地判断について」については確認したということによろしいでしょうか。
委員	はい
	報告第 1 号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書について
会長	続いて、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理にかかる届出書」受付番号 5-193 号について事務局の説明をお願いします
事務局	それでは、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理にかかる届出書」受付番号 5-193 号について説明いたします。 ・・・報告内容説明・・・
会長	何か質問はありますか。
委員	なし
会長	本日の議題は以上です。

